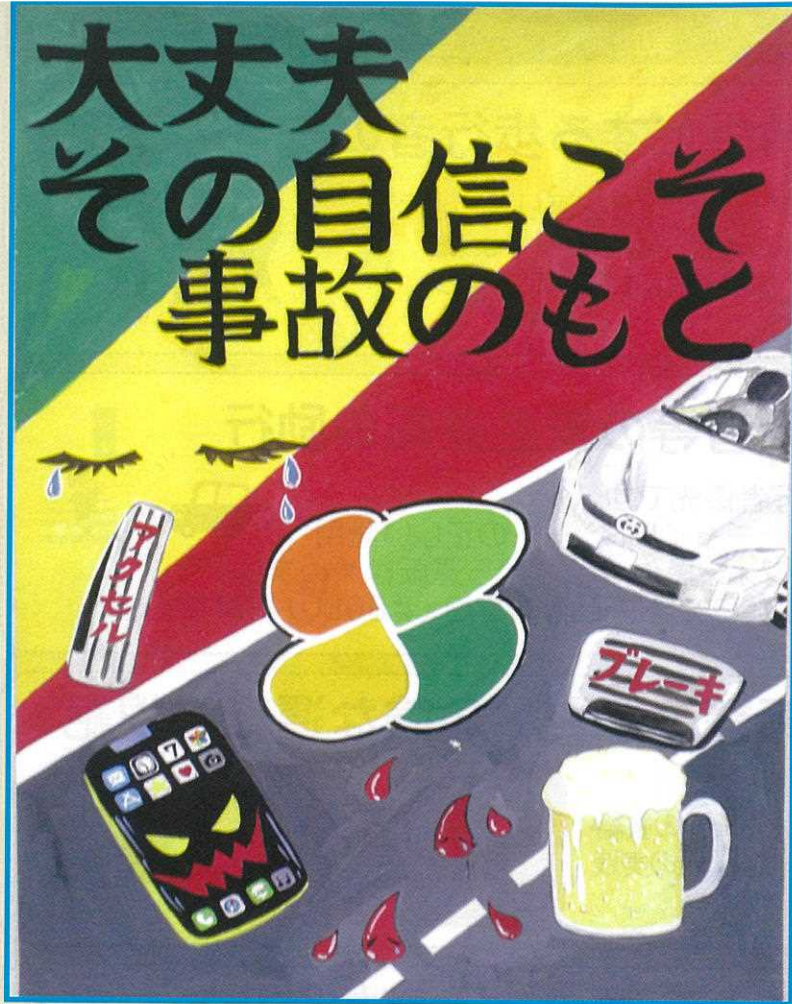


推進
テーマ

「みんなのでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる気持ちで守る 高齢者」



一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
児童・生徒の交通安全ポスターコンクール
令和元年度 入賞作品
神戸市立本山南中学校2年(当時)
なかむら かりん
中村 果鈴さんの作品

年末の交通安全防止運動

～ やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道 ～

運動期間 12.1[火]▶12.10[木]

- 12月1日(火)「交通安全意識を高める日」
- 12月1日(火)「みんなで迷惑駐車をなくする日」
- 12月2日(水)「自転車安全利用の日」



兵庫県マスコット
はばたん

兵庫県交通安全対策委員会

01企 P2-018A5

① 子供を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断する時は横断歩道を渡りましょう
信号を守り、確実に安全確認をしましょう
歩きスマホ等のながら行為はやめましょう



② 高齢運転者等の安全運転の励行

横断歩道では歩行者優先です
全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
運転中のスマートフォン操作等のながら運転はやめましょう
運転に不安を感じたら安全運転相談窓口（#8080）に電話相談



③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転」・「あおり運転」の根絶
「思いやり・ゆずり合い」運転の実践

飲酒運転追放「三ない運動」

酒を飲んだら車を運転しない
運転する時は酒を飲まない
運転する人には酒を飲ませない



④ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

早めのライト点灯とハイビームの活用
明るい服装と反射材を着用しましょう

ライト点灯推奨時間

午後4：00～



⑤ 自転車の安全利用の確保

自転車も
「ながら」と「あおり」
はやめましょう

兵庫県では自転車保険等への加入
が義務化されています！

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

